

2026年(令和8年)2月19日
株式会社西條設計コンサルタント
代表取締役社長 西條祐樹

一般事業主行動計画

当社は、働きやすい雇用環境を整備し、社員の仕事と生活の調和を図るため、次の行動計画を策定する。

1 計画期間 2026年(令和8年)4月1日から2028年(令和10年)3月31日までの2年間

2 行動計画

(目標1)職務遂行能力の向上に関する研修の受講率を90%以上とする。

実施内容 受講率向上のため、社会掲示板等を活用して積極的に周知する。

※受講率=受講者数／技術系社員数

実施期間 令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

備考 行動計画策定指針の事項 1(1)カ

(目標2)社内制度に関する説明会の受講率を90%以上とする。

実施内容 受講率向上のため、社会掲示板等を活用して積極的に周知する。

実施期間 令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

備考 行動計画策定指針の事項 1(1)オ、1(1)タ

(目標3)看護等休暇の取得率を50%以上とする。

実施内容 社内説明会及び社会掲示板等を活用して積極的に周知する。

※取得率=取得者数／利用対象者数

実施期間 令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

備考 行動計画策定指針の事項 1(1)イ、1(1)ウ

(目標4)養育両立支援休暇の取得率を50%以上とする。

実施内容 社内説明会及び社会掲示板等を活用して積極的に周知する。

※取得率=取得者数／利用対象者数

実施期間 令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

備考 行動計画策定指針の事項 1(1)イ